

流通管理における課題認識

制度運用上の課題

●規制対象の考え方について 【附帯決議 衆・九・1～2、参・十】

・交雑個体の規制

・種の保存のため必要な規制対象種の抽出

(R3.2.14付けで、沖縄固有種の、とかげもどき属6種といばいもり属1種を、日本では初めて附属書IIIに提案・掲載。元々、国内希少種であり、捕獲等と日本からの輸出が規制されていたが、規制前に国外に出ていた第三国同士での輸出入も規制することができた。)

●環境大臣による許可申請等について

・保全活動等での手続き負担

種数の増加が続く国内希少種の保全や教育活動（環境省と連携した種の保存や生物多様性保全に資する活動や傷病鳥獣対策等）の円滑な進行に申請手続き等が負担となる。占有権の考え方についても整理が必要。

・その他細かい運用上の問題点の洗い出し

●国際希少種の登録手続きについて

・種数は増加傾向、特に外国産の種の同定が困難

・**個体識別措置**の動物福祉上の問題

←ペットホテルへの一時預けも手続きを要するため、登録目的が「販売・頒布やそれに繋がる行為（繁殖等）」と「ペット飼養」とで大きく分かれている

・**全形牙の炭素年代測定**による効果等の検証

【附帯決議 衆・十一、参・十一】

違反監視上の課題

●種数は増加傾向、種の同定や違反の判断が困難

- ・ オンライン取引であれば写真のみで判別しなければならない
- ・ 広告時に規制適用除外等である旨の明示などが義務付けられていない
- ・ 特定第二種については、広告によっては目的が判断できない

●オンライン取引増加による監視の困難化

- ・ 監視すべき違反行為の明確化、措置命令等の措置の有効性検討
- ・ 取引関係者（販売者のみでなく消費者も含む）への普及啓発の重要性

●登録済み個体等の取引状況把握の有効性検討

←譲受け等の届出が徹底されていない、オンライン取引であれば特に出品者情報が限定的である

●押収等された生体の取扱い

関係者間の手続き、終生飼養先の検討等